

一般社団法人兵庫県自転車防犯登録会 (特定事業者)

(兵庫県の区域において、自転車の防犯登録事業を行う法人事業者)

防犯登録業務（役務）の委託

平成26年4月1日以後に自転車小売業者等が行う防犯登録業務の委託手数料の額を、通常支払われる対価に比し低く定めた（同日前よりも引き下げた。）。

	平成26年3月末まで (消費税率5%)		平成26年4月以降 (消費税率8%)	
	シール代 216円	通常支払われる 委託手数料	シール代 208円	実際に定めた 委託手数料
自転車購入者等から受け取る登録料: 500円				
自転車販売店等に支払う委託手数料(内税)	284円(内税)	292円(内税)※	278円(内税)	278円(内税)

※ 284円(平成26年3月末までの委託手数料) ÷ 1.05 × 1.08

14円低い対面

勧告の内容

- 今後、特定供給事業者による消費税の転嫁を拒むことのないよう、自らの役員及び従業員に本勧告の内容について周知徹底すること
- 消費税転嫁対策特別措置法の研修を行うなど組織体制の整備を行うこと

など

自転車小売業者等
(特定供給事業者)